

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成16年10月14日(2004.10.14)

【公表番号】特表2000-501950(P2000-501950A)

【公表日】平成12年2月22日(2000.2.22)

【出願番号】特願平9-516124

【国際特許分類第7版】

A 6 1 B 7/04

A 6 1 B 7/02

【F I】

A 6 1 B 7/04 A

A 6 1 B 7/02 C

【手続補正書】

【提出日】平成15年10月20日(2003.10.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

手 続 補 正 書

平成15年10月20日

特許庁長官 今井康夫 殿

1. 事件の表示

平成9年特許願第516124号

2. 補正をする者

名称 ミネソタ マイニング アンド マニュファクチャリング
 カンパニー

3. 代理人

住所 〒105-8423 東京都港区虎ノ門三丁目5番1号 虎ノ門37森ビル

青和特許法律事務所 電話 03-5470-1900

氏名 弁理士（7751）石田 敬 

4. 補正対象書類名

請求の範囲

5. 補正対象項目名

請求の範囲

6. 補正の内容

請求の範囲を別紙の通り補正する。

7. 添付書類の目録

請求の範囲

1通



方 式 契



請求の範囲

1. 人体から聴診音を受け取りユーザ用耳管に接続されるように構成されており、該ユーザの親指及び少なくとも他の1本の指によって握られるように構成されている聴診器用の人間工学的な胸部部品であって、

該胸部部品は該聴診音を受け取るために該人体に近接して置かれる略平面である底面を有し、

該胸部部品は該底面に対向する上部を有し、

該上部は左右の窪んだ握り面を規定する隆起した中央部を有し、該左右の窪んだ握り面によって及び該底面に対向する面によって規定される凹部を形成し、該左右の窪んだ握り面は該ユーザの該親指及び該少なくとも他の1本の指を受けるように構成され、

該窪んだ握り面は該底面に略直角な軸の周りに弓形である凹面を有する左右の壁によって規定され、

該窪んだ握り面は該底面に略平行な軸の周りに弓形である窪み痕を更に有し、

該窪んだ握り面の各々は、該隆起した中央部の頂面に突出した縁を更に有することによって構成される人間工学的な胸部部品。

2. 前記隆起した中央部の前記頂面は前記底面に対して傾斜しており、該頂面は前記胸部部品の前部の方が該胸部部品の後部よりも該底面に近い請求項1記載の人間工学的な胸部部品。

3. 前記ユーザの人差し指で容易に操作される位置で前記隆起した中央部に置かれる少なくとも1つの操作制御装置を更に具備する請求項1記載の人間工学的な胸部部品。

4. 前記少なくとも1つの操作制御装置は前記胸部部品の前記隆起した中央部の前記頂面に取り付けられる請求項3記載の人間工学的な胸部部品。

5. 前記窪んだ握り面はざらざらした模様付面を有する請求項1記載の人間工学的な胸部部品。

6. 前記胸部部品の前記頂面の前部に位置する少なくとも1つの指凹部を更に含む請求項1記載の人間工学的な胸部部品。